

# 平成28年度事業報告書

平成28年4月1日より平成29年3月31日まで

公益財団法人 現代芸術振興財団

## はじめに

「現代アート」は、歴史も浅く、作品の展示機会は相対的に乏しく、一般市民の認知を十分に得られていないのが現状である。この現状を踏まえ、現代芸術（アート・音楽）を普及させるべく現代アート芸術展の開催による現代芸術の普及と、現代芸術振興のために若手芸術家・音楽家への助成支援を行った。また、コンクール形式により将来性のある若手芸術家を発掘する表彰事業を今年度より行った。

今年度も円滑な法人運営のため、法人基盤の確立に力を入れるとともに、継続的に行える活動として3つの事業を柱とした。

## 1. 事業

### (1) 現代アート芸術展の開催による普及事業

広く一般市民に、現代アート芸術に触れる機会を提供するため現代アート芸術展を開催した。

芸術展開催による現代芸術を身近に感じる機会を提供することで、より多くの人々が現代芸術に対する理解を深め、豊かで創造性のある暮らしを営むことができた。そして、芸術展開催を継続することによる現代芸術の振興を図り、普及事業の目的を達成した。

また、少しでも多くの人に現代アート作品に触れてもらうべく、東京と京都で開催し、全国の方にご鑑賞いただけるように配慮した。

◆ 第1回

日時：平成28年10月21日（金）～10月24日（月）

場所：フランス大使公邸（東京都港区南麻布4-11-44）

入場料：無料

展示作品：

	作品名	作者
1	Chaise cafétéria n° 300 démontable, variante Tropicque	Jean
2	Chaise Métropole n° 305, variante avec assise et dossier en aluminium	Prouvé
3	Chaise "Cité"	
4	Chaise tout bois	
5	Chaise Métropole n° 306, variante coussinée	
6	Chaise Métropole n° 305	
7	Fauteuil Direction n° 352	
8	Fauteuil n° 352 type Colonial, variante	
9	Rampe lumineuse, Sécurité sociale, Le Mans, France	
10	Bureau présidence n° 201	
11	Fauteuil Direction pivotant n° 353	
12	Table "Centrale"	
13	Chaise demontable CB22	
14	F 8x8 Maison BCC	Pierre Jeanneret &Jean Prouvé
15	Table basse	Pierre
16	Fauteuils dit "Easy armchair"	Jeanneret
17	Lit n° 102, Lycée Fabert, Metz, France	Jean Prouvé
18	Applique "Agrafe"	Serge Mouille
19	Table "BCC"	Jean Prouvé & Pierre Jeanneret
20	Chaise Tout bois	Jean
21	Chaise demontable CB22	Prouvé
22	Table "Forme libre"	Pierre Jeanneret

23	Etagère "Cité", Cité Universitaire de Nancy, France	Jean Prouvé
24	Tabouret	Charlotte Perriand
25	Lampe "Cocote"	Serge Mouille
26	Rangement à double-face, dit "File rack"	Pierre Jeanneret
27	Fauteuil Visiteur FV11	Jean Prouvé
28	Guéridon bas GB 21	
29	Fauteuil "Cité" ca.	
30	Chaise Métropole n° 305	
31	Table S.A.M. n° 502	
32	Bahut BA 12, puis n° 150	
33	Guéridon Cafétéria démontable, Cafétéria des Arts et Métiers, 1951 Cité universitaire, Paris	
34	Potence d'éclairage n° 602	
35	Chaise Dactylo, Imprimerie Berger-Levrault, 1947 Nancy, France	
36	Bureau Standard BS, Modèle BS 1, ca. Imprimerie Berger-Levrault, Nancy, France	
37	Chaise cafétéria n° 300 démontable	
38	Meuble suspendu, Imprimerie Berger-Levrault, ca. Nancy, France	
39	F 8x8 Maison BCC	
40	Table Flavigny n° 504	Jean Prouvé

◆ 第2回

日時：平成28年11月19日（金）～平成29年1月9日（月）

場所：ホテルアンテルーム京都（京都府京都市南区東九条明田町7）

入場料：無料

	作品名	作者
1	00のためのドローイング	浅井 拓馬
2	Face -Chinese Mafia-	井田 幸昌
3	The end of today -ken-	
4	The end of today -Saba na TOKYO-	
5	The end of today 7_21 2016 -Yusaku Maezawa-	
6	The end of today 7_21 2016 -Saeko-	
7	<旅する山>プロジェクト2016	
8	all his words	粕谷 優
9	roadside trees	
10	Maria	
11	Favoritka	ジダーノワ アリーナ
12	the pins of black spot	
13	あなたの顔はよく見える-1	
14	あなたの顔はよく見える-2	須永 有
15	ハレノノヒ	田中 望
16	None	戸嶋 優多
17	No job series	富田 直樹
18	5番目の末っ子は、いつまでも息を止めておくことが出来ました「死なない5人兄弟」シリーズ	西村 有未
19	3番目の兄さんは、どこまでもどこまでも足をのばすことが出来ました「死なない5人兄弟」シリーズ	
20	2番目の兄さんは、鉄の首をしていました「死なない5人兄弟」シリーズ	
21	双頭の花 A	
22	双頭の花 B	
23	水々景	畑山 太志
24	美術の歩み[下]	星野 夏来
25	Interval of time#2	増田 将大

26	EIEN ノ 青春	村井 祐希
27	Super Omelet Embankment section	
28	つくも-手押しポンプ-	村松 英俊
29	つくも-ヘッドホン-	
30	REPTITION RED (dot) 15	大和 美緒

(2) 若手芸術家及び若手音楽家への助成事業

芸術家・音楽家が思った表現活動を行うにあたっては資金を必要とするが、とりわけ実績の少ない“若手”の芸術家・音楽家にとっては難しく、活動の抑制を余儀なくさせてしまう。

我が国における芸術文化発展のためには、若手芸術家の育成は必須であり、若手芸術家・音楽家の活動に対して助成金を支給することで、若手芸術家・音楽家の活発な創作活動を奨励し、我が国の芸術文化の振興に寄与していくために行う。

①<若手芸術家への助成活動概要>

若手芸術家を対象として平成 28 年 6 月に募集を行い、この法人が制定する「現代芸術振興助成制度」に基づいて、選考委員会の審査により選定した者に対し、活動資金として一定額を援助・助成した。

選考委員は下記とした。

理事 前澤 貞之  
 評議員 石坂 泰章  
 部外有識者 大下 健太郎

[第 1 回助成選考委員会（芸術部門）]

日時：平成 28 年 7 月 20 日（水）午後 4 時より

助成対象者

	氏名	年齢	所在地	金額
1	武田 竜真	27 歳	ドイツ・ドレスデン在住	26 万円
2	広瀬 菜々	35 歳	ドイツ・ザクセンアンハルト在住	20 万円
3	越後 正志	34 歳	東京都在住	27 万円
4	長谷川 寧	35 歳	東京都在住	27 万円

②<若手音楽家への助成活動概要>

若手音楽家を対象として平成 27 年 6 月に募集を行い、この法人が制定する「現代芸術振興助成制度」に基づいて、選考委員会の審査により選定した者に対し、活動資金として一定額を援助・助成した。

選考委員は下記とした。

理事 前澤 貞之

評議員 石坂 泰章  
部外有識者 大下 健太郎

[第1回助成選考委員会（音楽部門）]

日時：平成28年7月20日（水）午後5時より

助成対象者

	氏名	年齢	所在地	金額
1	松山 龍平	28歳	神奈川県在住	10万円
2	陶山 央和	29歳	神奈川県在住	30万円
3	谷崎 航大	28歳	東京都在住	〃
4	岡田 一成	25歳	東京都在住	〃

(3) 現代アートの表彰事業

現代アートの芸術家を取り巻く環境は、社会的支援やマーケットの育成など、国や市民レベルの意識を高める必要性はよく指摘される場所であるが、日本ではまだまだ厳しい現状にある。このような現状から、コンクール形式により将来性のある若手芸術家を発掘し、表彰及び作品発表の場を提供することで、わが国の現代アートの振興に寄与した。学生向けのCAF・アート・アワード賞と、若手芸術家向けのCAF・アーティスト・アワード賞を設定し、現代アートの表彰事業を行う。会場は各都道府県の公益施設及びギャラリースペースを利用することで、全国の一般市民がゆったりと十分なスペースで鑑賞出来るように配慮していく。

① CAF・アート・アワード（CAF賞）

CAF・アート・アワード賞は、日本全国の美術系高校・大学・大学院・専門学校の学生を対象とした賞である。全国の学生から作品を公募し、選考委員会に置いて選出した25～30名の入選作品を芸術展で展覧し、CAF賞の受賞者を決定する予定。

選考委員は下記とした。

名和 晃平 アーティスト  
保坂 健二郎 東京国立近代美術館主任研究員  
岩淵 貞哉 美術手帖編集長  
山口 裕美 アートプロデューサー

[第3回 CAF 賞選考委員会]

入賞者

	賞	氏名
1	最優秀賞	表 良樹
2	優秀賞	大東 忍
3	優秀賞	戸嶋 優多
4	名和 晃平賞	井田 幸昌
5	保坂 健二郎賞	西村 有未
6	岩淵 貞哉賞	石原 海
7	山口 裕美賞	森山 亜希

② CAF・アーティスト・アワード (CAFAA 賞)

CAFAA 賞 (CAF・アーティスト・アワード) は、現代芸術にかかわるアーティストを対象としたアートアワードで、次なる世代の柱となる才能あるアーティストを選抜し、国際的に活躍するきっかけを提供することを目的に、2015 年より実施。今回の最優秀賞受賞者には、賞金 300 万円に加え、ターナー賞受賞者を多数輩出した実績を持つ英・デルフィナ財団との提携により、現代アートシーンの中心であるロンドンで3ヶ月間にわたる滞在制作の機会が与えられる。

選考委員は下記とした。

アーロン・セザー デルフィナ財団ディレクター

小林 正人 画家

スプツニ子！ 現代美術家

[第2回 CAFAA 賞選考委員会]

入賞者

	最優秀賞	松下 まり子
--	------	--------

## 2. 庶務・管理

### (1) 理事・監事に関する事項

理事定数 3名以上6名以内 現在3名 任期2年

監事定数 1名 任期2年

役職	氏名	勤務形態	就任年月日	職務
代表理事	前澤 貞之	非常勤	平成27年6月27日	公益財団法人 現代芸術振興財団 理事長
理事	佐藤 有美	〃	〃	株式会社経済界 代表取締役社長
理事	小林 武史	〃	〃	有限会社烏龍舎 取締役
監事	亀岡 隆幸	〃	〃	株式会社 MID ストラクチャーズ パートナー 税理士

### (2) 評議員に関する事項

評議員定数 3名以上6名以内 現在3名 任期4年

役職	氏名	勤務形態	就任年月日	職務
評議員	石坂 泰章	非常勤	平成24年11月6日	株式会社 AKI ISHIZAKA 代表取締役
評議員	片山 正通	〃	〃	株式会社ワンダーウォール 代表取締役
評議員	頼近 恵子	〃	〃	株式会社 SYLPH CREATION 代表取締役社長

### (3) 職員について

区分	氏名	勤務形態	職務
事務局長	久住 拓寛	常勤	公益財団法人 現代芸術振興財団
アシスタント	渡部 ちひろ	常勤	公益財団法人 現代芸術振興財団
アシスタント	笠島 由翔	常勤	公益財団法人 現代芸術振興財団
アシスタント	井上 菜月	常勤	公益財団法人 現代芸術振興財団



アシスタント	深井 厚志	常勤	公益財団法人 現代芸術振興財団
--------	-------	----	--------------------

(4) 会議に関する事項

①理事会

開催年月日	場所	議事事項	結果
平成 28 年 6 月 8 日	財団事務所	1. 平成 27 年度事業報告及び収支決算報告承認の件 2. CAF 賞選考結果報告の件 3. 評議員会招集の件	可決
平成 29 年 3 月 2 日	財団 事務所	1. 評議員会招集の件	可決

②評議員会

開催年月日	場所	議事事項	結果
平成 28 年 6 月 24 日	財団事 務所	1. 平成 27 年度事業報告及び収支決算報告承認の件 2. 理事及び監事の選任に関する件 3. 評議員の選任に関する件	可決
平成 29 年 3 月 17 日	財団 事務所	1. 平成 29 年度事業計画及び予算等承認の件	可決

(5) 内閣府 公益法人行政担当への届出

届出年月日	届出内容
平成 28 年 6 月 29 日	事業報告書等の提出
平成 29 年 4 月 1 日	事業計画書等の提出

平成 28 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。